

JIS

船用鉛蓄電池

JIS F 8101 : 2025

(BAJ/JSA)

令和 7 年 3 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	岡 田 香 織	一般財団法人日本消費者協会
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	清 水 洋 隆	一般社団法人電気設備学会
	高 尾 登	IEC/ACTAD 国内委員（東京電力ホールディングス株式会社）
	田 原 房 枝	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	松 岡 雅 子	株式会社 UL Japan
	松 木 隆 典	電気事業連合会
	本 吉 高 行	一般社団法人電気学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.7.30 改正：令和 7.3.21

官 報 掲 載 日：令和 7.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0261)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会（部会長 古関 隆章）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員長 熊田 亜紀子）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 型式	2
5 一般的要求事項	5
5.1 外観	5
5.2 構造	6
5.3 機能的特性	7
6 一般的試験条件	7
6.1 計測器の精度	7
6.2 試験電池の準備	8
7 試験方法	8
7.1 寸法	8
7.2 容量試験	8
7.3 過充電寿命特性試験	10
7.4 容量保存特性試験	10
7.5 最大放電電流試験	10
7.6 防爆特性試験	10
7.7 密閉反応効率特性試験	10
8 検査	11
8.1 一般	11
8.2 蓄電池－SS 型及び PS-S 型	11
8.3 蓄電池－HSE 型及び MSE 型	11
9 製品の呼び方	11
9.1 蓄電池－SS 型及び PS-S 型の呼び方	11
9.2 蓄電池－HSE 型及び MSE 型の呼び方	12
10 表示	12
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電池工業会（BAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS F 8101:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

船用鉛蓄電池

Lead-acid marine batteries

1 適用範囲

この規格は、船で、通信、灯火、非常用、エンジン始動用などの電源に用いる鉛蓄電池（以下、蓄電池という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0205-2 一般用メートルねじ－第2部：全体系

JIS B 7516 金属製直尺

JIS C 8704-1 据置鉛蓄電池－一般的要求事項及び試験方法－第1部：ベント式

JIS C 8704-2-1 据置鉛蓄電池－第2-1部：制御弁式－試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

公称電圧 (nominal voltage)

蓄電池の電圧表示に用いる電圧

注釈1 単位：ボルト (V)

3.2

放電終止電圧 (final voltage)

蓄電池の放電を終了する指定の電圧

3.3

定格容量 (rated capacity)

蓄電池が満充電後に定められた条件の下で放出できる規定の電気量

注釈1 単位：アンペア時 (Ah)

注釈2 表1参照